

令和3年9月1日

保護者 様

川口市立前川東小学校
校長 岩澤 奈々子

緊急事態宣言下での2学期の学校生活について

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。夏休み中は、お子様のご家庭での健康管理や宿題等の対応につきまして、ご支援とご協力をいただき誠にありがとうございました。

さて、本日から2学期の学校生活が始まりましたが、現在県内及び市内の感染状況は深刻であり、緊急事態宣言が発令されている状況です。今後の学校生活においても、感染拡大防止に十分配慮し、できる限りの対策を講じていきたいと考えています。そこで、本校では、子供たちの健康を最優先に感染拡大防止に努め、下記のとおり教育活動を進めてまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 **9月2日(木)から10日(金)の分散型の授業の実施** ※詳細は別通知をご覧ください。
 - ・ 密集する時間、機会を極力減らし感染リスクの低減を図ります。
 - ※ 感染状況により実施方法や期間等変更がある場合は、決まり次第お知らせします。

- 2 **9月6、7、8日実施予定だった授業参観の中止及び、学級懇談会の開催方法変更**
 - ・ 授業参観は分散型の授業を行うため今回は中止とし、学級懇談会は学校と家庭をつないでリモートによる学年懇談会を行います。 ※詳細は別通知をご覧ください。

- 3 **ご家庭へのお願い**
 - (1) お子様の検温及び健康観察を登校前に行っていただき、普段と体調が少しでも異なる場合は自宅にて休養してください。
 - (2) 健康観察カードに体温及び健康状態を記入し、忘れずに持たせてください。
 - (3) お子様が発熱後に体調を崩した場合は、保健室内での感染拡大防止の観点から、経過観察は原則として行いません。早退となりますのでご協力をお願いします。
 - (4) 同居されているご家族の健康状態も確認していただき、普段と体調が少しでも異なる方がいらっしゃる場合には、お子様の登校自粛のご協力をお願いします。
 - ※ 小学生の感染の約7割が家庭内の感染です。(市内8月のデータ)
 - (5) 学校で新型コロナウイルス陽性者が判明した場合、これまで集団のPCR検査結果により学級閉鎖等の判断をしていましたが、保健所業務の逼迫により、1名の陽性者でも5～7日間の学級閉鎖等の判断を保健所、教育委員会、学校との相談により行うことがあります。「感染しない、させない」はもちろんですが、感染者に対する差別や偏見は

裏面あり

絶対にあってはなりません。ご理解とご協力をお願いします。

- (6) 不要不急の外出はお控えください。
- (7) 感染拡大防止対策を徹底しながら教育活動を継続していくことは、子供たちに様々な不安やストレスを与えてしまうことが懸念されます。お子様の様子から心配なことがございましたらご相談ください。本校でもお子様の様子を注意深く見守っていきます。

4 緊急事態宣言下における教育活動

- (1) 手洗いの徹底
 - ・ 手洗いの6つのタイミングを捉え、手洗いの徹底を図ります。
 - ①外から教室に入るとき、②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき、③給食の前後、④掃除の後、⑤トイレの後、⑥共有の物を触った時（特別教室から戻った時）
- (2) マスクの着用（咳エチケット）の徹底
 - ・ 熱中症予防の観点から、教職員がマスクを外すよう指示する以外は、マスク着用の徹底を図ります。
 - ※ 現在は、熱中症予防の観点から登下校中マスクを外すことを可としています。マスクを外しているときの大きな声や近距離での会話は控えるよう、ご家庭でもご指導ください。
- (3) 清掃・消毒による感染対策の徹底 ※文部科学省発出のガイドラインに沿って行います。
 - ・ 机は給食前と清掃時間に界面活性剤を含んだ布巾で拭いています。
 - ・ 大勢がよく手を触れるスイッチ、ドアノブ等は1日1回職員が消毒しています。
 - ・ トイレは外部業者による清掃を年間を通じて行っています。
 - ※ 児童による清掃は、午後の授業に備え通常よりも簡単な清掃を行います。
- (4) 換気の徹底
 - ・ 常時2方向の窓を開けて換気します。
 - ・ 換気扇がある場所は、換気扇を常時回します。
- (5) 身体距離の確保
 - ・ ソーシャルディスタンスを徹底します。
 - ・ 教室内の座席は座席間の間隔を極力1m以上確保できるようにします。
- (6) 感染リスクの高い学習活動は原則実施しない

<感染リスクの高い学習活動> ※①～④は特にリスクの高い活動。

- ①各教科等に共通する活動として「児童が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ②音楽における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ③家庭における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ④体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- ⑤理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ⑥図画工作における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- (7) 学校行事、その他の教育活動等
 - ・ 運動会、音楽会、持久走大会、6年生の修学旅行は、感染防止対策を講じて形態を工夫しながら、現段階では実施する予定です。
 - ・ その他の行事や教育活動は、感染拡大防止の観点から随時実施方法を検討し、変更等が生じた場合はメールや通知等でお知らせします。